

2 「住宅部分の床面積」が記入されていない

「住宅部分の床面積」には、補修工事を行った 被災住宅の不動産登記事項証明書の表題部 に記載されている、被災時点の建物の床面積 (併用住宅などの場合、専有する住宅部分に 限る)の合計を記入してください。





[ご注意ください]

- ・店舗併用住宅や事務所、車庫、物置等の、専有する住宅部分以外を含む場合は、 図面等で確認できる住宅部分の床面積を記入してください。
- ・東日本大震災以降に増築している場合は、 増築前の被災時点の被災住宅の不動産登記で確認できる床面積を記入してください。
- ・未登記の場合は、H23年度の固定資産税の記載事項を証明する書類で、確認できる 住宅部分の床面積を記入してください。

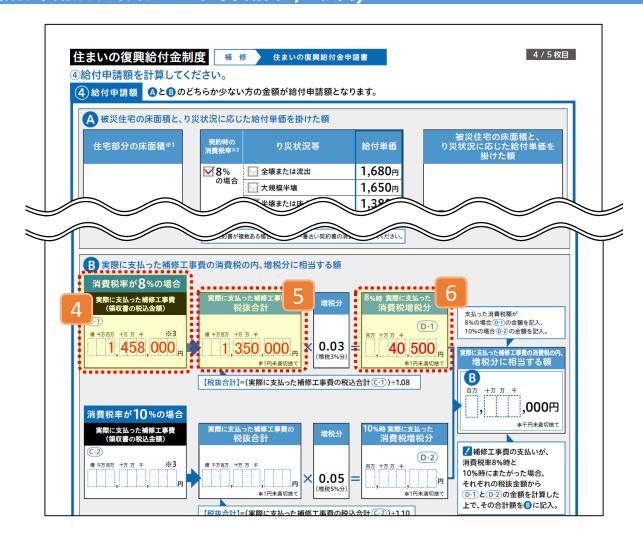
3 「契約時の消費税率」が選択されていない

補修工事の契約をした時点の消費税率に、必ずチェックをしてください。



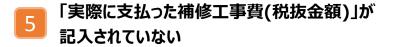
[ご注意ください]

消費税率が5%での契約は、申請対象外です。



4 「実際に支払った補修工事費(税込金額)」が記入されていない

適用を受けている消費税率の該当する記入欄に、実際に支払った補修工事費(税込)の合計を記入してください。





領収書に税抜き金額の記載がある場合には、その金額を記入してください。 記載がない場合には、<mark>税込の補修工事費÷1.08(消費税率8%時)で計算</mark>した金額を記入してください。

6 「実際に支払った消費税増税分」が記入されていない

領収書に消費税額の記載がある場合には、その金額を記入してください。 記載がない場合には、<mark>税抜きの補修工事費×0.03(消費税率8%時)で計算</mark>した金額を記入してください。